

2017年11月通常会議 追加議案に対する討論

2017年12月22日

林 まり

私は日本共産党大津市会議員団を代表し、
議案第162号 平成29年度大津市一般会計補正予算（第7号）
議案第170号 大津市議会議員の議員報酬等及び非常勤職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第171号 大津市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例の制定について
反対討論を行います。

まず、議案第162号、議案第170号については、関連する議案であることから、一括して討論いたします。

これらの議案は、今年度の人事院勧告等に準拠した給与等の改定を実施することによるものです。議案162号に含まれる、一般職職員や教育公務員の給与のプラス改定については歓迎するものですが、市議会議員の期末手当支給割合の改定所要額・129万2千円の増額には、反対するものです。

市では、国の指定職に準拠することを慣例としていますが、裁量は各自治体にあります。現在、越市長の下で、財政難を理由にして、市民サービスの切り捨てが次々に行われています。多くの市民が景気回復を実感できないこのような時に、議員報酬を引き上げることは、市民の理解が得られないと考えるもので、議案162号の補正予算案及び、議案170号の条例改正の両議案に反対いたします。

次に、議案第171号 大津市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例の制定については、国家公務員退職手当法の改正に伴い、大津市職員退職手当支給条例の一部改正を行うものです。

官民の支給水準の均衡を図るためとされていますが、年明け1月1日より施行され、今年度定年退職予定者の退職手当の平均削減額は、76万8,220円にもなります。突然の大幅な引き下げは、家計へも大きな影響があり、退職後の人生設計の変更も余儀なくされます。

むしろ、引き下げないことが民間企業での引き上げにつながり、好循環を生み出すものと考えます。

長年にわたり本市の行政に貢献されてきた職員の、退職手当の額を引き下げる本議案に反対いたします。